

“「緊急死亡労働災害撲滅運動」に基づく栃木労働局長による 安全パトロールを実施しました”

去る、平成 26 年 11 月 13 日、栃木労働局は、「緊急死亡労働災害撲滅運動」に基づき、栃木労働局長による製造工場の安全パトロールを実施しました。

工場は宇都宮労働基準監督署管内の事業場で、副社長から事業場概要、安全衛生の取り組み状況などの説明を受けた後、実際の工場内を宇都宮労働基準監督署長らと共にパトロールを行い、安全管理や安全対策の状況を視察しました。

また、安全パトロールのあと、小林宇都宮署長より結果の講評において、今後とも安全衛生対策に積極的に取り組んで頂き、地域・管内の模範となる事業場になって頂くよう要望しました。



副社長より事業場の安全管理について説明を受ける堀江局長



安全パトロール終了後、講評を行う小林宇都宮署長